

1 『国宝建造物東大門修理工事報告（法隆寺国宝保存  
工事報告書 第1冊）』

[東京]：法隆寺国宝保存事業部，昭和10年（1935）  
3月

83p, 図版13枚；27cm

推古天皇と聖徳太子が7世紀の初頭に建立した法隆寺は670年に焼失し、7世紀後半から8世紀初頭にかけて再建されたのが現在の法隆寺西院伽藍とされる。

明治30年（1897）の古社寺保存法制定とともに日本の歴史的建造物の近代的な保存修理事業が本格化するが、法隆寺では明治期の修理に続いて、昭和9年（1934）から昭和31年（1956）にかけて、学術的な調査を伴う大規模な修理事業が行われ、伝統的建築技術の解明の大きな機会となった。また、この修理事業によって科学的な調査方法が確立し、後の文化財修理事業技術の発展に大きく寄与した。これらの調査結果と修理内容を報告書にまとめて刊行することは第1冊目の『東大門修理報告書』以降、慣習となった。修理報告書は、全部で15冊刊行された。

---

## 2 『巖島神社国宝並びに重要文化財建造物昭和修理 総合報告書』 国宝巖島神社建造物修理委員会編

[宮島町（広島県）]： 国宝巖島神社建造物修理委員会，  
昭和 33 年（1958）3 月

1 冊： 図版； 31cm

巖島神社の創建は飛鳥時代と伝えられるが、12 世紀に平清盛によって現在のような規模の社殿群が造営された。寝殿造りの様式を取り入れて建立された建造物群はその後二度の火災で焼失しており、現在のものは仁治 2 年（1241）に再建されたものを基調としている。

明治維新後の近代的な文化財保護制度の下で、明治 34 年（1901）から、大正 8 年（1919）にかけて学術的調査を伴う本格修理を実施したが、第二次世界大戦直後の昭和 20 年（1945）、枕崎台風による豪雨のため山津波に襲われ、災害復旧工事とそれに引き続く保存修理工事が昭和 23 年（1948）から 10 年にわたって実施された。展示の報告書は、この第 2 期の修理の記録をまとめたもの。

---

### 3 『国宝建造物醍醐寺五重塔修理工事報告書』 京都府教育庁文化財保護課醍醐寺五重塔修理事務所編

[京都] : 京都府教育庁文化財保護課, 昭和 35 年 (1960) 1 月

図版 195, 15 枚 ; 30cm

京都市伏見区にある真言宗醍醐派の総本山。貞観 16 年 (874) に理源大師聖宝によって創建された。醍醐天皇の御願寺となり、天皇や貴族の庇護を受けて上醍醐、下醍醐に広がる大伽藍が整えられた。応仁の乱の戦火で五重塔を除く堂塔伽藍を焼失するが、慶長年間 (1596-1615) 豊臣秀吉の帰依をうけた義演により再興された。国宝・五重塔は唯一創建当初のもの。

醍醐寺五重塔の修理工事は昭和 29 年 (1954) から昭和 35 年 (1960) まで行われた。工事中の調査により建立から約千年の間に合計 13 度の修理を受けていることが判明した。このうち、明和 2 年 (1765) から 8 年 (1771) の修理においては建物を全面的に解体し創建当初の技法を広範囲にわたって改変していたことが判明したため、昭和修理によって、変更された部分が創建当初の姿に復原された。